

和歌山弁護士会（会館）への来館，
面接相談場所への来場にあたってのお願い
（新型コロナウイルス感染症防止関連）

2020年（令和2年）6月4日

和歌山弁護士会

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当会では、当会館への来館、面接相談場所への来場にあたって、皆様に次のとおりご協力をお願いいたします。

- ★ 和歌山弁護士会館への来館や、面接相談場所への来場（以下「来館、来場」といいます。）の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ★ また、咳や発熱、風邪の症状、その他体調不良等がある場合は、来館、来場をお控えくださいますようお願いいたします。
- ★ 来館、来場はなるべく1名でお願いいたします。やむを得ない事情がある場合でも、付添いの方を含めて2名までとしてください。

以上